

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成26年12月12日
【四半期会計期間】	第44期第2四半期（自 平成26年8月1日 至 平成26年10月31日）
【会社名】	株式会社グリーンクロス
【英訳名】	GREEN CROSS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 久保 孝二
【本店の所在の場所】	福岡市中央区小笹五丁目22番34号
【電話番号】	092-521-6561
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 松本 光一郎
【最寄りの連絡場所】	福岡市中央区小笹五丁目22番34号
【電話番号】	092-521-6561
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 松本 光一郎
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第43期 第2四半期 連結累計期間	第44期 第2四半期 連結累計期間	第43期
会計期間	自 平成25年5月1日 至 平成25年10月31日	自 平成26年5月1日 至 平成26年10月31日	自 平成25年5月1日 至 平成26年4月30日
売上高 (千円)	4,610,868	4,922,821	9,768,433
経常利益 (千円)	416,480	408,522	986,067
四半期(当期)純利益 (千円)	244,633	253,949	533,445
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	253,212	263,773	566,414
純資産額 (千円)	4,025,086	4,465,713	4,338,287
総資産額 (千円)	7,350,210	8,100,243	8,330,262
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	56.79	58.94	123.84
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	54.8	55.1	52.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	200,680	221,980	622,518
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	297,349	4,434	626,055
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	145,218	271,641	303,174
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	863,825	616,857	1,114,913

回次	第43期 第2四半期 連結会計期間	第44期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年8月1日 至 平成25年10月31日	自 平成26年8月1日 至 平成26年10月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	35.96	40.39

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 第43期第2四半期連結累計期間及び第43期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第44期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び当社の関係会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、消費税増税の駆け込み需要の反動の影響はあったものの、政府の経済政策及び金融政策に後押しされ、引き続き景気は緩やかな回復基調で推移しました。

当社グループが関係する安全機材業界及びサインメディア業界におきましては、公共事業に関しまして防災・減災への関心の高まりや、災害に強い社会基盤の構築・整備、並びに循環型社会への進展等緩やかな回復局面へと移行し、民間事業と共に底堅いものがありました。労務費や材料費の上昇基調があり、総体的に不透明感が漂う中で推移しました。

このような状況のもと、当社グループは経営理念に基づく総合安全産業立脚へと、変化していく環境ニーズに対し安全・サインメディアを活用した総合的な企画提案を行い、更には外部環境のレンタルニーズに幅広く応えるグリーンレンタル事業を融合させたコーディネートを進捗を図り、完璧な安全環境の構築、快適な労働環境の創造に向けた活動を進めました。

その取組みとしまして、東日本地区に於いては本格稼働し始めた物流基地を起点に都市再開発及び震災復興への貢献、関東圏への安全環境構築に向けた営業拠点の展開、また、西日本地区に於いては物流の更なる集約化による営業の効率化を図ると共に営業拠点ネットワーク網を有効活用した一括受注先の拡大等、細やかなサービスの提供による販路拡大及び取引深耕化を進め、併せて販管費削減による企業活動の健全化等、社会に大きく貢献していく企業へとより一層の経営努力を傾注致しました結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は4,922百万円（前年同四半期比6.8%増）、営業利益は401百万円（前年同四半期比3.2%減）、経常利益は408百万円（前年同四半期比1.9%減）、四半期純利益は253百万円（前年同四半期比3.8%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ498百万円減少し、616百万円となり、前年同四半期比246百万円の減少となりました。当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況に関しましては、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において営業活動の結果減少した資金は221百万円（前年同四半期は200百万円の増加）となりました。主な要因は、税金等調整前四半期純利益408百万円、仕入債務の増加27百万円があったものの、賞与引当金の減少53百万円、売上債権の増加142百万円、たな卸資産の増加194百万円、法人税等の支払額325百万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において投資活動の結果減少した資金は4百万円（前年同四半期比292百万円支出減）となりました。主な要因は、有形固定資産の取得12百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において財務活動の結果減少した資金は271百万円（前年同四半期は145百万円の増加）となりました。主な要因は、長期借入金の返済135百万円、配当金の支払154百万円等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,050,500
計	18,050,500

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年10月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年12月12日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	4,512,640	4,512,640	福岡証券取引所	単元株式数100株
計	4,512,640	4,512,640	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第3回新株予約権

決議年月日	平成26年9月10日
新株予約権の数(個)	1,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	100,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	915(注)2
新株予約権の行使期間	自平成26年10月1日 至平成31年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 922 資本組入額 (注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

(注)1 新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は100株とする。

なお、新株予約権の募集を決議する日(以下「決議日」という)後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株の無償割当を含む。)または株式併合を行う場合には、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、決議日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数の調整を行う。

2 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。

なお、決議日後に以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

当社が当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が当社普通株式につき時価を下回る金額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使による場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。

当社が合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

- 3 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じた1円未満の端数は、これを切り上げる。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

- 4 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、当社の取締役の地位を喪失した場合には、新株予約権者としての地位を喪失し、新株予約権を行使することはできないものとする。ただし、任期満了により退任した場合、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合はこの限りではない。

割当日から新株予約権の行使期間の満了日に至るまでの間に、主たる証券取引所における当社普通株式終値の1月間（当日を含む直近の20営業日）の平均株価（1円未満切り上げ）が一度でも行使価額に40%を乗じた価格（1円未満切り上げ）を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての新株予約権を、行使期間の満了日である平成31年9月30日までに行使しなければならないものとする。

上記に該当した日以後において、上記に定める場合以外の理由により当社の取締役の地位を喪失することとなるときは、上記の定めにかかわらず、退任の日までに、当該時点において残存する新株予約権のすべてを行使しなければならない。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の行使は認めない。

- 5 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割または新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換または株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）1に準じて決定するものとする。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）2で定められる行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記の新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記（注）3に準じて決定するものとする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

新株予約権の取得条項

以下の「新株予約権の取得条項」に準じて決定するものとする。

(1)新株予約権者が権利行使をする前に、上記（注）4の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

(2)当社は、以下イ、ロ、ハ、ニ又はホの議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合）は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

イ当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

ロ当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

ハ当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

ニ当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

ホ新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（５）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成26年8月1日～ 平成26年10月31日	-	4,512,640	-	697,266	-	660,866

(6) 【大株主の状況】

平成26年10月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
青山 悦子	福岡市中央区	513	11.36
グリーンクロス社員持株会	福岡市中央区小笹5丁目22-34 株式会社グリーンクロス内	471	10.45
柴田 泰三	福岡市南区	256	5.67
株式会社グリーンクロス	福岡市中央区小笹5丁目22-34	185	4.10
中野 淑	福岡市南区	166	3.69
東條 優	東京都国立市	166	3.69
井上 愛	福岡市南区	166	3.69
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前3丁目1-1	128	2.83
椛田 法義	東京都板橋区	101	2.24
リックス株式会社	福岡市博多区山王1丁目15-15	97	2.14
計	-	2,252	49.92

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 185,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,327,300	43,273	-
単元未満株式	普通株式 40	-	-
発行済株式総数	4,512,640	-	-
総株主の議決権	-	43,273	-

(注) 「単元未満株式」の欄の普通株式は、自社保有の自己株式であります。

【自己株式等】

平成26年10月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
株式会社グリーンクロス	福岡市中央区小笹五 丁目22番34号	185,300	-	185,300	4.10
計	-	185,300	-	185,300	4.10

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成26年8月1日から平成26年10月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年5月1日から平成26年10月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年4月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,114,913	616,857
受取手形及び売掛金	2,317,329	2,459,949
商品及び製品	1,010,162	1,128,331
レンタル品	426,539	518,657
原材料及び貯蔵品	193,984	178,103
その他	189,855	142,179
貸倒引当金	25,072	13,985
流動資産合計	5,227,713	5,030,092
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	806,526	780,731
土地	1,809,829	1,809,829
その他(純額)	53,159	53,055
有形固定資産合計	2,669,515	2,643,616
無形固定資産		
のれん	9,314	6,027
その他	35,551	22,416
無形固定資産合計	44,865	28,443
投資その他の資産		
投資有価証券	316,740	325,217
その他	121,730	124,765
貸倒引当金	50,303	51,892
投資その他の資産合計	388,167	398,090
固定資産合計	3,102,548	3,070,150
資産合計	8,330,262	8,100,243

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年4月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年10月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,126,221	2,153,653
1年内返済予定の長期借入金	270,800	270,800
未払法人税等	341,932	135,775
賞与引当金	300,000	247,000
役員賞与引当金	62,000	-
その他	196,240	267,441
流動負債合計	3,297,195	3,074,670
固定負債		
長期借入金	694,779	559,379
その他	-	481
固定負債合計	694,779	559,860
負債合計	3,991,974	3,634,530
純資産の部		
株主資本		
資本金	697,266	697,266
資本剰余金	662,208	670,737
利益剰余金	2,989,091	3,087,967
自己株式	100,277	90,642
株主資本合計	4,248,289	4,365,329
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	89,446	99,207
その他の包括利益累計額合計	89,446	99,207
新株予約権	-	562
少数株主持分	551	614
純資産合計	4,338,287	4,465,713
負債純資産合計	8,330,262	8,100,243

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成25年 5月 1日 至 平成25年10月31日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成26年 5月 1日 至 平成26年10月31日)
売上高	4,610,868	4,922,821
売上原価	2,713,598	2,957,455
売上総利益	1,897,269	1,965,366
販売費及び一般管理費	1,482,760	1,564,030
営業利益	414,509	401,335
営業外収益		
受取利息	60	69
受取配当金	1,494	1,773
投資事業組合運用益	2,980	6,767
雑収入	11,732	7,667
営業外収益合計	16,266	16,278
営業外費用		
支払利息	2,251	3,651
為替差損	9,646	-
雑損失	2,396	5,440
営業外費用合計	14,295	9,091
経常利益	416,480	408,522
税金等調整前四半期純利益	416,480	408,522
法人税、住民税及び事業税	231,090	121,390
法人税等調整額	59,280	33,119
法人税等合計	171,809	154,509
少数株主損益調整前四半期純利益	244,671	254,013
少数株主利益	37	63
四半期純利益	244,633	253,949

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年5月1日 至平成25年10月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年5月1日 至平成26年10月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	244,671	254,013
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	8,541	9,760
その他の包括利益合計	8,541	9,760
四半期包括利益	253,212	263,773
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	253,175	263,710
少数株主に係る四半期包括利益	37	63

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年5月1日 至平成25年10月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年5月1日 至平成26年10月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	416,480	408,522
減価償却費	40,867	52,001
のれん償却額	3,287	3,287
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,755	9,498
賞与引当金の増減額(は減少)	162,000	53,000
役員賞与引当金の増減額(は減少)	18,200	62,000
受取利息及び受取配当金	1,554	1,843
支払利息	2,251	3,651
投資事業組合運用損益(は益)	2,980	6,767
助成金収入	8,972	1,195
売上債権の増減額(は増加)	360,931	142,619
たな卸資産の増減額(は増加)	22,979	194,404
仕入債務の増減額(は減少)	125,750	27,431
その他	5,524	80,672
小計	384,749	104,236
利息及び配当金の受取額	1,554	1,843
利息の支払額	2,272	3,651
助成金の受取額	8,972	1,195
法人税等の支払額	192,323	325,604
営業活動によるキャッシュ・フロー	200,680	221,980
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	302,991	12,967
投資有価証券の取得による支出	79	99
出資金の分配による収入	10,000	13,500
貸付けによる支出	-	5,196
貸付金の回収による収入	467	1,821
その他	4,745	1,491
投資活動によるキャッシュ・フロー	297,349	4,434
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	290,000	-
長期借入金の返済による支出	49,998	135,400
自己株式の処分による収入	-	18,025
新株予約権の発行による収入	-	700
配当金の支払額	94,783	154,967
財務活動によるキャッシュ・フロー	145,218	271,641
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	48,548	498,056
現金及び現金同等物の期首残高	815,277	1,114,913
現金及び現金同等物の四半期末残高	863,825	616,857

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年5月1日 至平成25年10月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年5月1日 至平成26年10月31日)
給料	565,042千円	634,534千円
賞与引当金繰入額	286,625	199,957

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年5月1日 至平成25年10月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年5月1日 至平成26年10月31日)
現金及び預金勘定	863,825千円	616,857千円
現金及び現金同等物	863,825	616,857

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成25年5月1日至平成25年10月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年7月26日 定時株主総会	普通株式	94,767	22.00	平成25年4月30日	平成25年7月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成26年5月1日至平成26年10月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年7月29日 定時株主総会	普通株式	155,073	36.00	平成26年4月30日	平成26年7月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成25年5月1日至平成25年10月31日)

当社グループは、道路安全資材、建築防災用品、保安用品、保護具及び各種看板・標識等サインメディアの製作、販売、レンタルを行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第2四半期連結累計期間(自平成26年5月1日至平成26年10月31日)

当社グループは、道路安全資材、建築防災用品、保安用品、保護具及び各種看板・標識等サインメディアの製作、販売、レンタルを行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年5月1日 至平成25年10月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年5月1日 至平成26年10月31日)
1株当たり四半期純利益金額	56円79銭	58円94銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	244,633	253,949
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	244,633	253,949
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,307	4,308

- (注) 1. 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年12月12日

株式会社グリーンクロス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松嶋 敦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 城戸 昭博 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社グリーンクロスの平成26年5月1日から平成27年4月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年8月1日から平成26年10月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年5月1日から平成26年10月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社グリーンクロス及び連結子会社の平成26年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。